

---

令和6年 第2回(定例)須恵町議会会議録(第1日)

令和6年12月5日(木曜日)

---

議事日程(第1号)

令和6年12月5日 午前10時00分開会

- 日程第 1 会期の決定について
- 日程第 2 会議録署名議員の指名について
- 日程第 3 町長諸報告
- 日程第 4 議会報告
- 日程第 5 議案第60号 令和6年度須恵町一般会計補正予算(第5号)の専決処分について
- 日程第 6 議案第61号 令和6年度須恵町一般会計補正予算(第6号)の専決処分について
- 日程第 7 議案第62号 須恵町上水道事業布設工事監督者の配置基準及び資格基準並びに  
水道技術管理者の資格基準に関する条例の一部を改正する条例
- 日程第 8 議案第63号 財産の取得について
- 日程第 9 議案第64号 令和6年度須恵町一般会計補正予算(第7号)
- 日程第10 議案第65号 令和6年度須恵町国民健康保険特別会計補正予算(第2号)
- 日程第11 議案第66号 令和6年度須恵町後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)
- 日程第12 議案第67号 令和6年度須恵町水道事業会計補正予算(第2号)
- 日程第13 議案第68号 令和6年度須恵町下水道事業会計補正予算(第1号)

---

本日の会議に付した事件

- 日程第 1 会期の決定について
- 日程第 2 会議録署名議員の指名について
- 日程第 3 町長諸報告
- 日程第 4 議会報告
- 日程第 5 議案第60号 令和6年度須恵町一般会計補正予算(第5号)の専決処分について
- 日程第 6 議案第61号 令和6年度須恵町一般会計補正予算(第6号)の専決処分について
- 日程第 7 議案第62号 須恵町上水道事業布設工事監督者の配置基準及び資格基準並びに  
水道技術管理者の資格基準に関する条例の一部を改正する条例
- 日程第 8 議案第63号 財産の取得について
- 日程第 9 議案第64号 令和6年度須恵町一般会計補正予算(第7号)
- 日程第10 議案第65号 令和6年度須恵町国民健康保険特別会計補正予算(第2号)

日程第11 議案第66号 令和6年度須恵町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）

日程第12 議案第67号 令和6年度須恵町水道事業会計補正予算（第2号）

日程第13 議案第68号 令和6年度須恵町下水道事業会計補正予算（第1号）

---

出席議員（10名）

|     |      |     |      |
|-----|------|-----|------|
| 3番  | 白水春夫 | 5番  | 男澤一夫 |
| 6番  | 稲永辰己 | 7番  | 川口満浩 |
| 8番  | 百田輝子 | 9番  | 三角栄重 |
| 10番 | 猪谷繁幸 | 11番 | 欠員   |
| 12番 | 三上政義 | 13番 | 田ノ上真 |
| 14番 | 松山力弥 |     |      |

---

欠席議員（2名）

|    |     |    |      |
|----|-----|----|------|
| 1番 | 平山諭 | 2番 | 川原幸治 |
|----|-----|----|------|

---

事務局出席職員職氏名

|    |     |    |     |
|----|-----|----|-----|
| 局長 | 梅野猛 | 係長 | 吉開英 |
|----|-----|----|-----|

---

説明のため出席した者の職氏名

|         |        |          |       |
|---------|--------|----------|-------|
| 町長      | 平松秀一   | 副町長      | 欠席    |
| 教育長     | 猪股清貴   | 総務課長     | 諸石豊   |
| 公園緑地課長  | 世利昌信   | こども家庭課長  | 吉川聡士  |
| 地域振興課長  | 平山幸治   | 都市整備課長   | 中牟田健  |
| 福祉課長    | 安河内ひとみ | 住民課長     | 百田敦   |
| 会計管理者   | 横山剛    | 学校教育課長   | 吉本孝治  |
| 健康増進課長  | 舩本直明   | ふるさと応援課長 | 船井弘喜  |
| まちづくり課長 | 櫻木美奈子  | 税務課長     | 安河内高利 |
| 子育て支援課長 | 稲岡慎太郎  | 社会教育課長   | 伊藤泰彦  |

|           |         |           |         |
|-----------|---------|-----------|---------|
| 上下水道課事業課長 | 岩 崎 勝   | 上下水道課管理課長 | 権 藤 武 範 |
| 総 務 課 参 事 | 黒 川 忠 敬 | 総務課課長補佐   | 石 津 伸 篤 |
| 監 査 委 員   | 吉 松 辰 美 |           |         |

午前10時00分開会

○議長（松山 力弥） おはようございます。今日から12月定例会が始まるわけでございますけれども、この閉会中におきましては衆議院選挙、また県の補欠選挙ということで、我々ですね、住民の皆様に生活にかかわる選挙でございました。その節は、皆さん大変お疲れでございました。

それともう一つでございますけれども、今この時期になりますとインフルエンザが流行しております、今日も議員の方、欠員の方おられますけれども、健康には留意されましてこの議会を乗り越えたいと思いますので、どうかよろしくお願いいたします。

開会前に、広報特別委員会より会期中の議内写真撮影の申し出があっており、許可したいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

ただいまから令和6年第4回須恵町議会定例会を開会します。

ここで、川原議員及び平山議員より本日の会議について、稲永副町長より、本日から13日までの会議及び委員会について、欠席の届けがあっておりますので御報告いたします。

これより、本日の会議を開きます。

まず、議会運営委員会の経過報告ですが、去る11月22日に11番、今村桂子議員が福岡県議会議員補欠選挙の立候補届を提出、受理されましたので、公職選挙法第90条の規定により、同日付で須恵町議会議員を失職されました。

これにより、今村議員がついておられました議会運営委員会委員長及び文教厚生委員長などの役職は自動的に退くことになります。

以上の理由により、議会運営委員会の委員長において欠員が生じたため、須恵町議会委員会条例第9条の規定により、副委員長が職務を代行しますので、副委員長に議会運営委員会の経過報告を求めます。10番、猪谷繁幸君。

○議会運営副委員長（猪谷 繁幸） おはようございます。令和6年第4回定例会議会運営委員会の協議結果を報告します。

11月29日、午前10時から議会運営委員会を開催いたしました。

今回、提出された議案は9件、町長諸報告1件でございます。

委員会付託につきましては、総務建設産業委員会4件、文教厚生委員会2件、予算審査特別委員会3件です。ほかに陳情が2件提出されておりますが、2件とも議員への配付の取扱いとしております。

会期は、本日12月5日から12月13日までの9日間としております。

次に日程ですが、本日当初本会議、終了後に広報特別委員会を開催します。

9日午前10時から予算審査特別委員会。10日午前10時から一般質問を行い、終了後に全員協議会を開催します。11日午前10時から各常任委員会。13日午前10時から最終本会議

を開催し、終了後に広報委員会を開催します。

以上、議会運営委員会の報告を終わります。

---

### 日程第 1. 会期の決定について

○議長（松山 力弥） 日程第 1、会期の決定についてを議題とします。

第 4 回定例会の会期を、本日から 1 2 月 1 3 日までの 9 日間とすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（松山 力弥） 御異議なしと認めます。よって、第 4 回定例会の会期を本日から 1 2 月 1 3 日までの 9 日間と決定しました。

---

### 日程第 2. 会議録署名議員の指名について

○議長（松山 力弥） 日程第 2、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第 1 1 7 条の規定により、3 番議員、5 番議員を指名します。

---

### 日程第 3. 町長諸報告

○議長（松山 力弥） 日程第 3、町長の諸報告を求めます。平松町長。

○町長（平松 秀一） 皆さん、おはようございます。

それでは、町長諸報告をさせていただきます。

#### **西鉄バス路線の一部区間廃止の申し出について**

西鉄バス路線の一部区間廃止の申し出についてございます。

令和 6 年 3 月 2 9 日付で西日本鉄道株式会社から福岡県バス対策協議会宛てに、令和 7 年 4 月 1 日をもって空港循環線の一部区間廃止について申し出があり、その後西日本鉄道株式会社、九州運輸局福岡運輸支局、福岡県、須恵町で構成される福岡県バス対策協議会ブロック別地区協議会において、同路線の一部廃止について説明がありました。

一部廃止区間は、西鉄バス佐谷・福岡空港系統、佐谷から上須恵口までと大島原交差点から新生までの区間となります。

上須恵口から大島原交差点までは、他の西鉄バス系統が運行しているため廃止区間外となっております。

廃止の理由につきましては、ここ数年続いている慢性的な乗務員不足の影響により、路線の維持が困難となり労働環境の改善等を行っていますが、要員状況の先行きは極めて不透明であるため、利用実態や収益状況及び要員状況を踏まえて路線の一部廃止をさせていただきたいとの申し出であります。

町としましては、町民の方の移動手段の確保という観点から、来年度廃止という状況は避けなければならない、路線の継続を要望し協議を進めているところでございます。

本議会におきまして、収支状況、要員状況の改善のため運行に係る経費の助成を計上し、引き続き運行継続を要望していきたいと考えております。つきましては、来年度の運行継続のための債務負担を計上させていただいておりますので、御審議方よろしくをお願いいたします。

以上でございます。

○議長（松山 力弥） これより町長の諸報告に対する質疑に入りますが、議案に関係のある事項につきましては、提案のときに併せて質疑をお願いします。

町長の諸報告に対する質疑に入ります。質疑はありませんか。——質疑なしと認めます。

---

#### 日程第4．議会報告

○議長（松山 力弥） 日程第4、これより議会報告に入りますが、予定しておりました組合議会が延期となりましたので、今定例会での報告はありません。また、閉会中の活動につきましては、事前に資料を載せておりますので御報告を省略します。

これより議事に入ります。

---

#### 日程第5．議案第60号

○議長（松山 力弥） 日程第5、議案第60号令和6年度須恵町一般会計補正予算（第5号）の専決処分についてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。諸石総務課長。

○総務課長（諸石 豊） それでは、議案書の1ページをお願いします。

議案第60号令和6年度須恵町一般会計補正予算（第5号）の専決処分についてでございます。

令和6年度予算につきましては、さきの9月議会に補正予算（第4号）を提出し、可決をいただいたところでございますが、その後予算の補正が必要となり、去る10月2日付で地方自治法第179条第1項の規定により、別冊のとおり専決処分をしましたので、同条第3項の規定により本議会に報告し承認を求めるものでございます。

内容につきましては、令和6年度歳入歳出補正予算書で説明をいたします。

補正予算書の1ページをお願いします。

令和6年度須恵町の一般会計補正予算（第5号）は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正。第1条、歳入歳出予算の総額にそれぞれ1,613万6,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ137億8,429万7,000円とするものでございます。第2項で、款項の区分及び金額は次のページの第1表歳入歳出予算補正によるとしています。

2 ページをお願いします。歳入でございます。

1 5 款 3 項委託金は、衆議院議員総選挙事務委託金 1, 6 1 3 万 6, 0 0 0 円の増加補正です。

3 ページをお願いします。歳出です。

2 款 4 項選挙費 1, 6 1 3 万 6, 0 0 0 円の増額補正は、衆議院議員総選挙費で 1 0 月 2 7 日に  
執行しました衆議院議員総選挙及び国民審査の選挙実施事務の増額補正でございます。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

○議長（松山 力弥） 提案理由の説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。質疑はあ  
りませんか。——質疑なしと認めます。よって、議案第 6 0 号を議長除く 1 1 人で構成する予算  
審査特別委員会に付託したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（松山 力弥） 御異議なしと認めます。よって、議案第 6 0 号を予算審査特別委員会に付  
託します。

なお、予算審査特別委員会の正副委員長については、調整ができておりますので御報告いたし  
ます。委員長に田ノ上真君、副委員長に猪谷繁幸君であります。

---

## 日程第 6. 議案第 6 1 号

○議長（松山 力弥） 日程第 6、議案第 6 1 号令和 6 年度須恵町一般会計補正予算（第 6 号）の  
専決処分についてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。諸石総務課長。

○総務課長（諸石 豊） 議案書の 1 ページをお願いします。

議案第 6 1 号令和 6 年度須恵町一般会計補正予算（第 6 号）の専決処分についてでございます。

令和 6 年度予算につきましては、9 月議会に補正予算を提出し議決をいただいているところで  
ございますが、その後予算の補正が必要となり、去る 1 0 月 1 5 日付で地方自治法第 1 7 9 条第  
1 項の規定により別冊のとおり専決処分をしましたので、同条第 3 項の規定により本議会に報告  
し承認を求めるものでございます。

内容につきましては、令和 6 年度歳入歳出補正予算書で説明をいたします。

補正予算書の 1 ページをお願いいたします。

令和 6 年度須恵町の一般会計補正予算（第 6 号）は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正。第 1 条、歳入歳出予算の総額にそれぞれ 1, 1 6 6 万 9, 0 0 0 円を追加  
し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ 1 3 7 億 9, 5 9 6 万 6, 0 0 0 円とするものでございます。  
第 2 項で、款項の区分及び金額は次のページの第 1 表歳入歳出予算補正によるとしています。

2 ページをお願いいたします。歳入でございます。

15款3項委託金は、福岡県議会議員補欠選挙事務委託金1,166万9,000円の増額補正です。

3ページをお願いします。歳出です。

2款4項選挙費1,166万9,000円の増額補正は、県議補欠選挙費で12月1日に執行しました福岡県議会議員補欠選挙糟屋郡選挙区の選挙実施事務の増額補正でございます。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

○議長（松山 力弥） 提案理由の説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。質疑はありませんか。——質疑なしと認めます。よって、議案第61号を予算審査特別委員会に付託したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（松山 力弥） 御異議なしと認めます。よって、議案第61号を予算審査特別委員会に付託いたします。

---

#### 日程第7. 議案第62号

○議長（松山 力弥） 日程第7、議案第62号須恵町上水道事業布設工事監督者の配置基準及び資格基準並びに水道技術管理者の資格基準に関する条例の一部を改正する条例を議題とします。

提案理由の説明を求めます。岩崎上下水道課事業担当課長。

○上下水道課事業担当課長（岩崎 勝） おはようございます。議案書の1ページをお願いいたします。

議案第62号須恵町上水道事業布設工事監督者の配置基準及び資格基準並びに水道技術管理者の資格基準に関する条例の一部を改正する条例についてでございます。

この条例について、別紙のとおり提出するものです。

提案理由は、水道法施行令及び水道法施行規則の一部改正が、令和7年4月1日から施行されることに伴い、当該条例の一部を改正する必要性が生じたので提案するものです。

今回の改正は、安全な水道事業を継続するために、必要な技術者を確保することを目的として政令及び省令が一部改正され、布設工事監督者及び水道技術管理者の資格要件の見直しが行われました。これに伴い、本条例において政令及び省令と同様の資格要件を設けるため所要の改正を行うものです。

附則で、この条例は令和7年4月1日から施行するとしております。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

○議長（松山 力弥） 提案理由の説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。質疑はありませんか。——質疑なしと認めます。よって、議案第62号を総務建設産業委員会に付託した



と思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（松山 力弥） 御異議なしと認めます。よって議案第62号を総務建設産業委員会に付託します。

---

### 日程第8. 議案第63号

○議長（松山 力弥） 日程第8、議案第63号財産の取得についてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。横山会計管理者。

○会計管理者（横山 剛） おはようございます。議案書1ページお願いします。

議案第63号財産の取得についてでございます。

財産を取得することについて、須恵町有財産の取得、管理及び処分に関する条例第2条の規定により、本議会の議決を求めるものでございます。取得する財産、税公金セルフ収納機、取得の方法、指名競争入札。取得価格1,075万8,000円。契約の相手方、福岡県糟屋郡新宮町新宮東2-15-6、株式会社自動サービス代表取締役田中信治。

提案理由として、税公金収納事務の効率化及びデジタル化を目的として、庁舎に税公金セルフ収納機を導入するため提案するものです。

以上でございます。よろしくお願いします。

○議長（松山 力弥） 提案理由の説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。質疑はありますか。――質疑なしと認めます。よって、議案第63号を総務建設産業委員会に付託したいと思います。――御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（松山 力弥） 御異議なしと認めます。よって、議案第63号を総務建設産業委員会に付託します。

---

### 日程第9. 議案第64号

○議長（松山 力弥） 日程第9、議案第64号令和6年度須恵町一般会計補正予算（第7号）を議題とします。

提案理由の説明を求めます。諸石総務課長。

○総務課長（諸石 豊） 議案書の1ページをお願いします。

議案第64号令和6年度須恵町一般会計補正予算（第7号）についてでございます。

地方自治法第218条第1項の規定により別冊のとおり提出をするので、本議会の議決を求めるものでございます。

内容につきましては、令和6年度歳入歳出補正予算書で説明をいたします。

補正予算書の1ページをお願いします。

令和6年度須恵町の一般会計補正予算（第7号）は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正。第1条、歳入歳出予算の総額にそれぞれ1億4,461万7,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ139億4,058万3,000円とするものでございます。

第2項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の金額は、第1表歳入歳出予算補正による。

第2条で、地方債の追加は第2表地方債補正による。

第3条で、歳務負担行為の追加は第3表歳務負担行為補正による。

第4条で、翌年度に繰り越して使用することができる経費は、第4表繰越明許費によるとしております。

補正予算書の2ページをお願いいたします。まず、歳入からです。

主なものを申し上げます。10款1項地方交付税は、普通交付税1億2,244万5,000円の増額補正。

14款1項国庫負担金は、障害者自立支援等諸費国庫負担金などで2,669万8,000円の増額補正。

15款1項県府負担金は、障害者自立支援等諸費県負担金や災害対策費県負担金などで1,834万9,000円の増額補正。2項県補助金は、重度障害者医療県補助金や農業費県補助金などで1,000万2,000円の増額補正。3項委託金は、県知事選挙事務委託金で1,272万円の増額補正。

18款1項繰入金は、財政調整基金繰入金で6,651万2,000円の減額補正。

21款1項町債は、災害復旧債で120万円を増額補正しています。

続いて3ページ、歳出でございます。

今回の補正は、まず各費目全体としまして人件費は人事院勧告及び人事異動による補正を行っております。

その他、主な補正といたしまして、2款1項総務管理費は財政調整基金積立金などで2,402万7,000円の増額補正。

2款4項選挙費は、県知事選挙費で1,272万円の増額補正。

3款1項社会福祉費は、重度障害者医療費や障害者支援費、自立支援給付費などで5,536万9,000円の増額補正です。

6款1項農業費は、農業施設維持管理事業でため池耐震診断業務委託料や農業施設整備事業の

工事請負費などで945万1,000円の増額補正です。

9款1項消防費は、災害対策事業や中部防災センター（仮称）建設事業などで685万円の増額補正。

4ページをお願いします。

10款2項小学校費830万7,000円の増額補正は、第1小学校、第2小学校の維持管理事業及び第2小学校、第3小学校の給食事業などによります。

10款3項中学校費は、須恵中学校維持管理事業で体育館長寿命化及び空調整備工事設計業務委託料などで260万1,000円の増額補正です。

10款5項社会教育費は、類似公民館等施設整備費補助金及び文化会館や図書館、カルチャーセンターの光熱水費などで520万7,000円の増額補正です。

11款1項農林水産業施設災害復旧費は、佐谷・峯畑地区、ハシタ地区農地災害復旧工事請負費で250万円の増額補正です。3項商工施設災害復旧費は、上須恵東ノ谷地区登山道災害復旧工事請負費で120万円の増額補正です。

続いて、5ページをお願いします。

第2表地方債補正1追加で1件ございます。観光施設災害復旧事業債、限度額120万円。起債の方法、利率、償還の方法は記載のとおりでございます。

6ページをお願いします。

第3表債務負担行為1追加で7件ございます。これらの補正は4月当初からの契約となり、3月までに入札等契約の相手方を決定する必要があるため、今回追加をするものでございます。期間、限度額は記載のとおりでございます。

7ページをお願いします。

第4表繰越明許費です。10款教育費5項社会教育費、事業名、文化会館舞台吊物改修事業4,994万円を、次年度に繰り越すものでございます。

以上でございます。よろしくをお願いします。

○議長（松山 力弥） 提案理由の説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。質疑はありませんか。——質疑なしと認めます。よって、議案第64号を予算審査特別委員会に付託したいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（松山 力弥） 御異議なしと認めます。よって、議案第64号を予算審査特別委員会に付託します。

---

## 日程第10. 議案第65号

○議長（松山 力弥） 日程第10、議案第65号令和6年度須恵町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）を議題とします。

提案理由の説明を求めます。百田住民課長。

○住民課長（百田 敦） おはようございます。議案書の1ページをお願いいたします。

議案第65号令和6年度須恵町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）についてでございます。

地方自治法第218条第1項の規定により別冊のとおり提出し、本議会の議決を求めるものです。

内容につきましては、別冊の令和6年度歳入歳出補正予算書で説明いたします。

補正予算書の1ページをお願いいたします。

令和6年度須恵町の国民健康保険特別会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正。第1条、歳入歳出予算の総額にそれぞれ199万5,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を29億8,374万3,000円とするものです。第2項で、款項の区分及び金額は第1表歳入歳出予算補正によるとしています。

次の2ページをお願いいたします。歳入です。

4款1項県補助金609万8,000円の増額補正は、前年度分普通交付金及び特別交付金の精算交付決定通知による増額によるものです。

5款1項他会計繰入金670万5,000円の減額補正は、県交付金の増額に伴う収支調整によるその他一般会計繰入金の減額です。

6款1項繰越金260万2,000円の増額は、前年度の繰越金です。

続いて3ページ、歳出でございます。

1款1項総務管理費62万4,000円の増額補正は、職員の人事異動と人事院勧告の実施見込みによる人件費の増額及び制度改正に伴う需用費の増額です。

1款2項徴税費10万円の増額補正は、郵便料金の値上げに伴う役務費の増額です。

5款1項保険事業費58万8,000円の増額補正は、人事院勧告の実施に伴う会計年度任用職員人件費の増額です。

5款2項特定健康診査等事業費10万円の増額補正は、郵便料金の値上げに伴う役務費の増額です。

7款1項償還金及び還付加算金58万3,000円の増額補正は、特別調整交付金の過大交付分の返還によるものです。

以上でございます。御審議方、よろしくお願いいたします。

○議長（松山 力弥） 提案理由の説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。質疑はあ

りませんか。——質疑なしと認めます。よって、議案第 6 5 号を文教厚生委員会に付託したいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（松山 力弥） 御異議なしと認めます。よって、議案第 6 5 号を文教厚生委員会に付託します。

---

### 日程第 1 1. 議案第 6 6 号

○議長（松山 力弥） 日程第 1 1、議案第 6 6 号令和 6 年度須恵町後期高齢者医療特別会計補正予算（第 2 号）を議題とします。

提案理由の説明を求めます。百田住民課長。

○住民課長（百田 敦） 議案書の 1 ページをお願いいたします。

議案第 6 6 号令和 6 年度須恵町後期高齢者医療特別会計補正予算（第 2 号）についてでございます。

地方自治法第 2 1 8 条第 1 項の規定により別冊のとおり提出し、本議会の議決を求めるものです。

内容につきましては、別冊の令和 6 年度歳入歳出補正予算書で説明いたします。

補正予算書の 1 ページをお願いいたします。

令和 6 年度須恵町の後期高齢者医療特別会計補正予算（第 2 号）は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正。第 1 条、歳入歳出予算の総額にそれぞれ 3 万 2, 0 0 0 円を追加し、歳入歳出予算の総額を 4 億 8, 6 4 3 万 8, 0 0 0 円とするものです。第 2 項で、款項の区分及び金額は、次のページの第 1 表歳入歳出予算補正によるとしています。

次の 2 ページをお願いいたします。歳入です。

3 款 1 項他会計繰入金 3 万 2, 0 0 0 円の増額補正は、歳出の事務費負担金の増額による事務費繰入金の増額です。

次に歳出です。3 ページをお願いいたします。

1 款 1 項総務管理費 4 7 万 7, 0 0 0 円の減額補正は、人事異動に伴う職員人件費の減額です。

2 款 1 項後期高齢者医療広域連合納付金 5 0 万 9, 0 0 0 円の増額補正は、後期高齢者医療広域連合からの通知による増額でございます。

以上でございます。御審議方、よろしくお願いいたします。

○議長（松山 力弥） 提案理由の説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。質疑はありませんか。——質疑なしと認めます。よって、議案第 6 6 号を文教厚生委員会に付託したいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（松山 力弥） 御異議なしと認めます。よって、議案第66号を文教厚生委員会に付託します。

---

### 日程第12. 議案第67号

○議長（松山 力弥） 日程第12、議案第67号令和6年度須恵町水道事業会計補正予算（第2号）を議題とします。

提案理由の説明を求めます。榑藤上下水道課管理担当課長。

○上下水道課管理担当課長（榑藤 武範） おはようございます。議案書の1ページをお願いいたします。

議案第67号令和6年度須恵町水道事業会計補正予算（第2号）についてでございます。

地方自治法第218条第1項の規定により別冊のとおり提出し、本議会の議決を求めるものでございます。

補正予算書の1ページをお願いいたします。

第1条、令和6年度須恵町の水道事業会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

第2条、予算、第3条に定めた収益的支出の予定額を次のとおり補正する。

支出、第1款第1項営業費用、補正額1,262万1,000円を追加し、補正後の額を6億2,419万9,000円とするものでございます。これは主に、佐谷浄水場中央監視システム更新業務に、非常用電源対応業務を追加したこと。電気代の高騰により動力費を増額したこと及び人事院勧告に伴う職員人件費の補正によるものでございます。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

○議長（松山 力弥） 提案理由の説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。質疑はありますか。——質疑なしと認めます。よって、議案第67号を総務建設産業委員会に付託したいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（松山 力弥） 御異議なしと認めます。よって、議案第67号を総務建設産業委員会に付託します。

---

### 日程第13. 議案第68号

○議長（松山 力弥） 日程第13、議案第68号令和6年度須恵町下水道事業会計補正予算（第1号）を議題とします。

提案理由の説明を求めます。榑藤上下水道課管理担当課長。

○上下水道課管理担当課長（権藤 武範） 議案書の1ページをお願いいたします。

議案第68号令和6年度須恵町下水道事業会計補正予算（第1号）についてでございます。

地方自治法第218条第1項の規定により別冊のとおり提出し、本議会の議決を求めるものでございます。

補正予算書の1ページをお願いいたします。

第1条、令和6年度須恵町の下水道事業会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

第2条、予算、第3条に定めた収益的支出の予定額を、次のとおり補正する。

支出、第1款第1項営業費用補正額57万8,000円を減額し、補正後の額を7億3,000万8,000円とするものでございます。これは、職員の異動及び人事院勧告に伴う職員人権費の補正によるものでございます。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

○議長（松山 力弥） 提案理由の説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。質疑はありますか。——質疑なしと認めます。よって、議案第68号を総務建設産業委員会に付託したいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（松山 力弥） 御異議なしと認めます。よって、議案第68号を総務建設産業委員会に付託します。

\_\_\_\_\_・\_\_\_\_\_・\_\_\_\_\_

○議長（松山 力弥） 以上で、本日の議事日程は全て終了しました。

本会議終了後、10時50分より広報特別委員会を開催しますので、委員の方は第三委員会室に御集合を願います。

次の本会議は、12月10日午前10時から行います。

本日はこれにて散会します。

午前10時37分散会

\_\_\_\_\_